

開 会 午後 3 時 59 分

●小形香織委員長 ただいまから、文教委員会を開会いたします。

報告事項は、特にごございません。

議事に入ります前に、一言、ご挨拶を申し上げます。

さきの本会議で委員長に選任をいただきました、小形香織でございます。

この文教委員会は、1人の子どもが生まれてから成人になるまでの間、いかに豊かな成長を遂げていけるか、そういうことを議論する委員会だと認識をしております。

今年度は私たち議員の4年任期の最後の1年でございます。ぜひともこの委員会で、皆さんが闊達に、積極的に議論をしていただきたいとお願いを申し上げますとともに、委員長としてその責務を果たす所存であります。

大変至らないことも多いかと思えますけれども、委員の皆様と、そして理事者の皆様のご協力を賜りながら、その役割を果たしていく所存でありますので、どうぞ1年間よろしく願いいたします。  
(拍手)

●小形香織委員長 それでは、議事に入ります。最初に、副委員長の互選を行います。

ご発言はございませんか。

(たけのうち委員「委員長」と呼び、発言の許可を求む)

●たけのうち有美委員 副委員長指名推薦の動議を提出いたします。

副委員長には、和田勝也委員を推薦する動議であります。

●小形香織委員長 ただいまの動議のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●小形香織委員長 異議なしと認め、副委員長には和田勝也委員が選任されました。

それでは、副委員長席にご移動の上、就任のご挨拶をお願いいたします。

●和田勝也副委員長 ただいま副委員長に選任いただきました和田勝也でございます。

小形委員長をしっかりと支え、円滑な委員会運営に努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

●小形香織委員長 次に、関係理事者の紹介及び所管事務概要の説明聴取を議題といたします。

最初に、子ども未来局の関係理事者の紹介及び所管事務概要の説明聴取を行います。

なお、個々にご指名はいたしませんので、順次、自己紹介をしていただいた後、引き続き所管事務概要の説明をお願いいたします。

●田村子ども未来局長 局の概要のご説明に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

子ども未来局では、第5次さっぽろ子ども未来プランに掲げております「子ども・若者の権利を尊重し、子どもと若者の輝きが全ての市民を笑顔で結ぶまち」の実現に向けて、子どもの権利の推進やライフステージを通じた切れ目のない支援など、様々な取組を進めているところであります。

また昨年度は、市内2か所目の児童相談所となります、東部児童相談所の開設という大きな節目を迎えたところございまして、今後も引き続き過去の虐待死亡事案を風化させることなく、子どもの命を最優先に児童虐待防止に取り組んでまいります。

委員の皆様には、今後ともご意見、ご指導を賜りますよう、どうぞよろしく願いいたします。

ここで、各部長から自己紹介をさせていただきます。

(理事者自己紹介)

●田村子ども未来局長 それでは、子ども未来局の概要につきまして、お手元の資料に基づいて

各部長からご説明をさせていただきます。

●前田子ども育成部長 子ども育成部の所管事業等につきまして、ご説明申し上げます。

初めに、機構と事務分掌につきまして、資料の1ページをご覧ください。

子ども育成部は、子ども企画課、子どもの権利推進課の2課体制、職員定数は34人となっております。

右側の枠内、事務分掌であります。一番上の子ども企画課では、子どもに関する施策の統括調整、さっぽろ子ども未来プランに関することや、児童会館及びミニ児童会館の運営管理などを担当しております。

その下、子どもの権利推進課では、少年の健全育成に係る事業や子どもの権利、若者支援、子どもの居場所支援に関することなどを担当しております。

次に、4ページをご覧ください。

一番下、子どもの権利救済事務局についてでございますが、子どもの権利侵害の相談及び救済の申立てなどの処理に係る事務を行っております。

続きまして、資料の5ページをご覧ください。

令和8年度におけます、予算及び主要事業の概要について説明させていただきます。

1 予算総括表にありますように、子ども未来局の一般会計の予算総額につきましては、約1,575億円で、前年度に比べまして約68億円、率にして4.5%の増となっております。

その下、子ども育成部の予算総額につきましては約98億円で、前年度に比べまして約11億2,000万円、率にしまして12.9%の増となっております。

次に、その下にございます主な事業の概要につきまして説明させていただきます。

初めに、ヤングケアラー支援推進費では、ヤングケアラーを対象とした専門相談窓口の設置、居場所機能と相談支援機能を持つ交流サロンの開催、家事支援の実施などを行ってまいりましたが、令和8年度は新たにヤングケアラー世帯の状況の把

握や、支援のきっかけづくりのための食支援を実施いたします。

次にその下、さっぽろ子ども未来基金造成費では、子ども・若者の健やかな成長に資する取組の財源として活用するため、さっぽろ子ども未来基金へ寄附金の積立てを行います。

これまでの積立額ですが、令和7年度末時点で約3億3,500万円を見込んでおります。

次にその下、児童会館整備費では、既存児童会館の更新や1小学校区1児童会館の整備を進めるため、小学校やまちづくりセンターと複合化する新型児童会館の整備等を行います。

●札幌子育て支援部長 引き続きまして、子育て支援部についてご説明申し上げます。

初めに、機構と職員定数についてご説明いたしますので、1ページのほうにお戻りいただけますでしょうか。

子育て支援部につきましては、子育て支援課、保育推進課、区保育・子育て支援センター、認定こども園にじいろ及び施設運営課を合わせた13課体制、職員定数は535人となっております。

次に、課ごとの事務分掌についてご説明いたします。

子育て支援課では、19か所の公立保育所等の施設の管理、母子・父子・寡婦の福祉に関する事務、児童扶養手当や特別奨学金などの支給事務、地域子育て支援事業の企画・推進、妊娠・出産・子育て期の支援に係る母子保健事業などを担当しております。

次に、1ページの中段、保育推進課では、保育所等の入所事務の総括、保育人材の確保、保育料等に関する事務、認可・確認事務、施設整備補助の事務、保育所等における児童処遇の指導などを担当しております。

また、1ページの下段、区保育・子育て支援センターでは、保育所としての機能のほか、区の子育て支援の拠点として、様々な地域子育て支援事業の実施や関係他機関との連携調整なども担当し

ております。

また、今年度からは、発達に心配のある子どもへの療育相談も開始しております。

また、2ページの下段、施設運営課では、施設への監査、各種給付や助成に係る事務などを担当しております。

続きまして、令和8年度の予算の概要についてご説明をいたします。

資料5ページをご覧ください。

1 予算総括表の一般会計の3段目、子育て支援部の欄をご覧ください。

令和8年度の予算総額は約1,384億円となっており、前年度当初予算に比べて約60億円、率にして4.5%の増となっております。

また、次の段の特別会計の母子父子寡婦福祉資金貸付会計は、ひとり親家庭の経済的自立に必要な資金の貸付けを行うもので、予算額は約7,900万円となっております。

次に、主な事業についてご説明いたします。

2 主要事業の中ほど、子育て支援部の欄をご覧ください。

初めに、ひとり親家庭等養育費確保支援費では、ひとり親家庭等の子どもの養育費確保のための費用に加え、新たに円滑な親子交流を実施するための費用を補助いたします。

次に、5歳児発達サポート健診事業費では、子どもの特性を早期に発見し、適切な支援につなげるため、未就園児の5歳児を対象に、希望者のみ受診する方式を改め、全員に医師等の健診を受けていただくようにいたします。

なお、就園児については、健診の実態等を把握するための調査を行い、その状況に応じてより効果的な実施方法等を検討してまいります。

その下、医療的ケア児保育推進費では、現在九つの公立保育所で行っている1名ずつの受入れ体制、これについては今後も継続してまいります。その上で、令和8年度の後半からは、そのうちの二つの施設で受入れ枠を2名に拡大いたします。

続いて、私立保育所等補助金と、その下、私立幼稚園等補助金では、保育所や幼稚園などにおける保育・教育の質の確保や運営を支援するため、各種の補助や助成を行います。

最後に、障がい児・医療的ケア児保育補助金では、障がい児・医療的ケア児の保育所等での受入れを促進するため補助を行います。

●宮本児童相談所長 引き続き、児童相談所の所管事業等につきまして、ご説明申し上げます。

初めに、機構についてでございますが、資料の3ページから4ページにお戻りください。

児童相談所は、児童相談所、東部児童相談所の二つの児童相談所と、北区、東区を担当する北部担当部長が配置されております。

両児童相談所の課としましては、地域連携課、家庭支援課、緊急対応課、相談判定課を合わせて8課、職員定数は203人となっております。

次に、事務分掌についてでございます。

右側の枠内に記載しておりますが、3ページの一番上でございます地域連携課では、児童福祉施設等への措置費の支弁や関係機関との連携による児童虐待防止対策事業のほか、児童相談体制強化プランの策定などに係る業務を所管しております。

3ページ中段でございます家庭支援課では、里親支援を含む社会的養護の推進や、施設入所中の児童の家族再統合に向けた支援、また一時保護施設の運営などを行っております。

その下でございます緊急対応課では、虐待通告に関する初期調査、被虐待児の緊急一時保護などを行っております。

次のページ、4ページでございます相談判定一課、相談判定二課では、虐待や非行、障がいなどの児童に関する多様な相談を受け、必要に応じまして心理判定や医学的診断、また保護者への心理教育などの業務を担当し、児童への適切な処遇を検討、決定しております。

さらにその下の東部児童相談所につきましては、本庁機能を除き、それぞれの課の事務分掌につい

ては、児童相談所に準じたものとなっております。

続きまして、令和8年度における予算の概要についてご説明をいたします。

資料の5ページをご覧ください。

上段の1 予算総括表の一般会計の4段目になりますが、児童相談所の予算総額は約92億700万円となり、前年度に比べ約3億1,400万円、率にしまして3.3%の減となっております。

次に、主な事業の概要についてでございますが、2 主要事業のうち、児童相談所の欄をご覧ください。

一つ目の家庭児童相談室費には、区の家庭児童相談室での児童虐待防止等における相談業務に係る経費や、令和8年度に全区へ拡大されましたおやこ支援担当係長に係る経費なども含まれております。

次に、その下の社会的養護体制整備費では、家庭的な養育の推進に向け、子ども一人一人が少人数で落ち着いた家庭的な環境で暮らせるよう、児童養護施設の柏葉荘及び羊ヶ丘養護園の改修等に補助を行うこととしております。

●小形香織委員長 ただいまの説明に対して、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●小形香織委員長 なければ、質疑を終了いたします。

ここで、理事者交代のため、委員会を暫時休憩いたします。

---

休 憩 午後4時16分

再 開 午後4時17分

---

●小形香織委員長 委員会を再開いたします。

次に、教育委員会の関係理事者の紹介及び所管事務概要の説明聴取を行います。

なお、個々にご指名はいたしませんので、順次、自己紹介をしていただいた後、引き続き所管事務概要の説明をお願いいたします。

●山根教育長 引き続きまして、教育委員、教育次長及び各部長から自己紹介をさせていただきます。

なお、本日、朝倉由紀子教育委員は、所用のため欠席をしております。

(理事者自己紹介)

●山根教育長 私から札幌市教育委員会の方針について、第2期札幌市教育振興基本計画を基にご説明をさせていただきます。

お手元の資料、第2期札幌市教育振興基本計画概要版の1ページ中段、3の計画の構成と計画期間をご覧くださいと思います。

本計画は、札幌市の教育の目標や方向性を明らかにし、教育施策を総合的・体系的に進めるための基本理念を示す第2期札幌市教育ビジョン、これと前期・後期各5年間で取り組みます教育施策を示す第2期札幌市教育アクションプラン、これらで構成をされております。

続きまして、資料の5ページをご覧ください。

第2期札幌市教育ビジョンについてご説明をさせていただきます。

第2期札幌市教育ビジョンでは、札幌市の教育が目指す人間像として「自立した札幌人」を掲げております。

自立した札幌人とは、未来に向かって新たな価値を創造し、主体的に学び続ける人、自他のよさや可能性を認め合い、しなやかに自分らしさを発揮する人、ふるさと札幌に誇りを持ち、持続可能な社会の発展に向けて行動する人であることを意味しております。

次に、6ページをご覧ください。

この人間像を実現するための三つの基本的方向性として、一人一人が自他のよさや可能性を認め合える学びの推進、学校・家庭・地域総ぐるみで育み、生涯にわたり学び続ける機会の拡充、社会の変化に対応した教育環境の充実、これらを掲げ

ておりまして、社会状況の変化を的確に捉え、学校・家庭・地域など、様々な活動主体が一体となって生涯にわたる学びを高め合っていきたいと考えております。

続いて、資料の7ページ、8ページをご覧ください。

第2期札幌市教育アクションプラン前期について、ご説明させていただきます。

アクションプランでは、基本的方向性ごとに四つの基本施策を掲げるとともに、資料10ページにごございます三つの重点項目を設定し、これに基づき、様々な事業・取組を進めているところであり、11、12ページに全体像をお示ししております。

また、これらに加え、学校給食費の負担軽減や体育館の冷房整備など、社会情勢の変化等に伴い、必要となる施策につきましても取組を進めているところであります。

子どもたちを取り巻く環境や学校が直面する課題は年々複雑化・多様化しております。学校が直面する事案に組織的に対応するため、学校連携支援室を今年度に新設し、事案の早期解決に努めるなど、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう努めてまいりますので、引き続きご理解を賜りますよう、どうぞよろしく願いをいたします。

続きまして、教育委員会の概要につきまして、教育次長から説明をさせていただきます。

●**廣川教育次長** 私から、教育委員会の概要につきましてご説明をいたします。

事務概要等資料の1ページの1 札幌市教育委員会行政機構図をご覧ください。

事務局に置く部といたしまして、総務部、学校教育部、令和8年度に新設いたしました学校連携支援室の3部があり、ほかに部に準ずるものとして中央図書館がございます。

また、課の組織といたしましては、事務局全体で10の課、そのほか事業を実施するための担当課長を別途置いております。

次に、3ページの2 市立学校の概要をご覧ください。

令和8年4月1日現在、札幌市の学校数は資料に記載の七つの校種、合わせまして314校。令和7年5月1日現在の幼児・児童・生徒数は13万6,174人で、これらの市立学校の職員数は、教職員が9,419人、その他職員が438人の、合わせて9,857人となっております。

続きまして、令和8年度の教育費予算についてご説明をいたします。

4ページの3 令和8年度教育費予算の1 予算総括表をご覧ください。

令和8年度の教育費の予算額は総額681億円、前年度に比べ44億円、率にしますと6.1%の減となっております。

減少の主な要因は、児童生徒用の1人1台端末の更新が終了したことなどによるものでございます。

令和8年度予算におきましては、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023や、第2期札幌市教育振興基本計画を踏まえまして、事業の緊急性や優先度を考慮して編成をいたしました。

具体的には、普通教室等への冷房設備の整備を引き続き進めるとともに、体育館への冷房設備整備に着手するほか、計画的な学校施設の新築、増築、長寿命化改修等の実施、また不登校児童生徒への支援の拡充など、さらなる教育環境の充実に取り組んでまいります。

令和8年度の各部の予算額につきましては、資料記載のとおりとなっております。

事業概要等の詳細につきまして、各部長から順次ご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

●**手塚総務部長** 私から総務部の所管事務についてご説明いたします。

事務概要等資料1ページにお戻りいただき、1 札幌市教育委員会行政機構図をご覧ください。

総務部は教育委員会の事務に関する総括的事項を所管するほか、学校・家庭・地域等と連携を図り、多様な学習機会の提供などの各種生涯学習施策の推進や、生涯学習センターや青少年科学館などの社会教育施設の運営等を行っております。

また、学校支援担当部では、学校・幼稚園の管理運営、教材等整備、施設の改築等に関する事務、学校給食に関する事務等を所管しております。

次に、令和8年度の教育費予算のうち、総務部所管事業についてご説明いたします。

資料4 ページの3 令和8年度教育費予算のうち2 主な事業の総務部の欄をご覧ください。

まず、一番上にごございます学校給食費公会計運営費です。

今年度の小学校の学校給食費については、国の学校給食費の抜本的な負担軽減による支援と重点支援交付金を活用することにより、保護者負担額を0円といたします。

また、中学校においても、重点支援交付金を活用し、食材費の値上がりによる保護者の負担を据え置くための支援を実施してまいります。

次に、2番目の学校施設新改築費では、彩輝高等学校など3校の新築工事、明園小学校など4校の改築工事等を行ってまいります。

また、続く学校施設増築費では、教室不足の解消等に向けて、札幌北中学校など2校の増築を引き続き進めてまいります。

最後に、一番下にごございます学校施設冷房設備整備費では、先ほど教育長からもありましたように、PFI手法による普通教室等への冷房設備整備を進めていくほか、教育環境の改善及び避難所機能強化の観点から、体育館への冷房設備整備に着手することとし、その設計費などを計上しております。

●佐藤学校教育部長 私から、学校教育部及び学校連携支援室の所管事務についてご説明いたします。

1 ページ目にお戻りいただきまして、1 札幌

市教育委員会行政機構図をご覧ください。

まず、学校教育部の所管事務ですが、教科用図書採択、奨学金制度の運用や就学援助のほか、彩輝高等学校の開校準備、コミュニティ・スクールの推進、教科指導など学校の教育活動に関する専門的事項の指導・調査・研究を所管しております。

続いて、児童生徒担当部の所管事務ですが、いじめや不登校の未然防止及びその早期発見・早期対応に向けた教育相談など、生徒指導に関する事務、市立学校の就学や特別支援教育の推進に関する事務を所管しております。

次に、2ページ目の教職員担当部の所管事務ですが、教職員の定数・人事に関する事務のほか、サービスの取扱い及び教職員の研修に関する事務等を所管しております。

次に、労務担当部の所管ですが、教職員の勤務条件や組合交渉などの労務関係業務、学校職員の健康管理に関する事務及び教職員の給与支給に関する事務などを所管しております。

また、令和8年度に新設いたしました学校連携支援室については、学校課題の集約・分析に関する業務のほか、学校課題に係る関係課との連携に関する事務及び学校への支援の調整に関する事務等を所管しております。

続きまして、5ページの学校教育部の欄をご覧ください。

令和8年度の教育費予算のうち、学校教育部所管事業について、主な事業を抜粋してご説明申し上げます。

まず、一番上にごございますコミュニティ・スクール推進費では、予算の拡充を通じて学校運営協議会の円滑な開催と体制整備を図ってまいります。

コミュニティ・スクール導入校は、昨年度の全園・学校の34%から今年度には74%へと増加する見込みであります。引き続き、家庭や地域との連携を深め、より充実した教育環境の実現を目指してまいります。

次に、3番目のスクールカウンセラー活用費では、いじめや不登校等の課題に対応するため、全ての市立学校に臨床心理の専門的知識を有するスクールカウンセラーを配置しております。今年度は学校規模に応じた配置時数の拡充、見直しを行い、大規模校の配置時数を増加させるなど、より一人一人に寄り添った丁寧な支援を推進してまいります。

最後に、上から5番目の相談支援パートナー事業費では、校内における不登校傾向のある子どもへの支援として、有償ボランティアである相談支援パートナーを配置しています。今年度は小学校への配置時間を増加するとともに、不登校児童生徒の在籍状況や校内の支援体制等を踏まえ、小中学校への配置時間をさらに拡大いたします。

個々の状況に応じたきめ細やかな支援を徹底することで、不登校状況の改善に向けた取組を強化してまいります。

●立野中央図書館長 私から中央図書館の所管事務についてご説明いたします。

2ページにお戻りいただきまして、下の部分をご覧ください。

業務の大まかな内容についてですが、図書施設の維持管理をはじめ、図書館関係の諸計画の企画立案や進捗管理、事業展開を行っているほか、通常の図書館運営業務として図書の貸出し、各種イベント、調査相談、資料の収集及び保管などを所管しております。

次に、5ページの中段の下、中央図書館の欄をご覧ください。

令和8年度の教育費予算のうち、中央図書館所管の主な事業についてご説明いたします。

まず、一番上にございます(仮称)さっぽろ読書・図書館プラン2027策定費では、現在のさっぽろ読書・図書館プラン2022が今年度末で計画期間を終了することから、次期プランを今年度中に策定するために必要な費用を計上しているものでございます。

次に、2番目のこども本の森札幌・北大運営管理費では、北海道大学構内において、今年の夏の開館を目指しているこども本の森札幌・北大について、施設の開館準備や運営などに係る費用のほか、周知のためのイベントや寄附金の募集などの広報活動を実施するものでございます。

また、一番下の読書チャレンジ・子どもの読書活動推進費では、乳幼児向けに絵本の読み聞かせに音楽などを組み合わせたイベントを実施する、図書館デビュー事業などを行うものでございます。

最後に、12ページをご覧ください。

図書施設は、右側の表の一番下の段に記載のとおり47施設となっております。これら47の図書施設のうち、下のもみじ台管理センター図書コーナー、以下4施設を除く43施設では、どの施設の蔵書でも希望する施設で貸出し、返却が可能となっております。

●小形香織委員長 ただいまの説明に対して、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●小形香織委員長 なければ、質疑を終了いたします。

以上で、委員会を閉会いたします。

---

閉 会 午後4時36分